

16. これまでのODA及び国際環境協力に関する政策方針の概要

現「あり方」	EcoISD	ODA大綱	ECO-PAC
<p><基本理念></p> <ul style="list-style-type: none"> 協力相手国における持続可能な開発の達成を支援すること <p style="text-align: center;">理念</p>	<p><理念></p> <ul style="list-style-type: none"> 人間の安全保障 自助努力と連携 環境と開発の両立 	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際社会の平和と発展に貢献、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ①自助努力支援②「人間の安全保障」の視点③公平性の確保④我が国の経験と知見の活用⑤国際社会における協調と連携 <p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 貧困削減・持続的成長・地球的規模の問題への取組・平和の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ECO-PACは、アジア太平洋地域における持続可能な開発をめざし、我が国が中心となって実施する環境協力活動を包括的にとりまとめる（パッケージ）、その基本的枠組みの下に将来展開を図ろうとするもの ECO-PACの機軸：パートナーシップの確立・強化
<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然資源基盤の保全や損なわれた環境の回復・改善 持続可能な開発に必要な制度、組織、情報の整備・普及、人材の育成等、途上国の対処能力の向上 <p style="text-align: center;">原則</p>	<p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境対処能力向上 積極的な環境要素の取り込み 	<p><原則></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境と開発の両立 軍事的及び軍事支出等考慮 民主化の促進、市場経済導入・基本的人権・自由の保障 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の先導的な働きかけ 総合的・包括的枠組みによる協力 我が国の経験と科学技術の活用

	現「あり方」	EcoISD	ODA大綱	ECO-PACの具体的取組
手 法	<ul style="list-style-type: none"> 環境ODAの拡充 多国間開発援助機関の活用・資金需要見積、調達及び利用のための計画の策定、ノウハウと資金の統合等 中小企業の技術・経験の活用、技術移転・研究国際ネットワークの構築 環境状況の把握及び環境保全基本計画作りへの支援 モデル事業の実施・事前、事後の評価の充実 地域環境協力の推進・環境配慮の方針等 	<ul style="list-style-type: none"> 優遇条件による円借款・地球環境無償資金協力の充実・国際機関等との広範囲な連携の促進 <行動計画> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地球温暖化対策 (2) 環境汚染対策 (3) 環境センターによる対処能力強化、EANETの推進支援等 (4) 「水」問題への取組 (5) 自然環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> 政策対話の推進 全ての主体による参加型協力の推進 重点課題への取組の強化といつたアプローチを通じて引き続きアジア太平洋地域における環境協力の一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ECO-PACの具体的取組

17. JICA国際協力総合研修所「第2次環境分野別援助研究会報告書」概要

I 認識

(開発援助の動向⇒貧困削減最優先課題)

- 人間の安全保障と環境問題と貧困問題のリンクエージに焦点
- 途上国自身の対処能力（キャパシティ・デイベロップメント）重点
- 利害関係者を巻き込んだパートナーシップによるガバナンス改善重点

(ODAに対して)

- 効果的・効率的実施
- 地域社会やNGOとの連携・協力の強化
- 公正で透明な援助政策・事業の決定手続き
- 事前・事後の評価体制の確立
- 一層の情報公開と国民に対する説明責任

(研究会の目的)

「途上国環境問題の地域特性と援助ニーズの把握」、「我が国環境ODAの実績・経験」、「政府開発援助をめぐる新たな国際潮流」を踏まえて、「今後の我が国の関係機関が一体となって、一層効果的・効率的に環境ODAを実施していくための戦略の提言と、環境分野の技術協力強化のための具体的提言」

II 環境協力の現状と我が国の課題

1. 環境協力の現状と課題

- 環境問題は、途上国自身が解決を目指すべきもの（しかし自助努力で解決できる水準を超えていため⇒援助必要）
- この環境問題の解決の途⇒コミュニティーそのもののながらから解決する意思。また政府が、貧困撲滅・生活向上を目指す政策・民主化・地方分権・表現の自由等のガバナンスの改善不可欠。

2. 我が国の環境協力の課題

- SDのための長期的かつ総合的な援助をめざすというより、個々の環境分野の技術を中堅技術者に移転することに重点、環境分野の政策支援は限定的
- 地域コミュニティ参加型のプロジェクト形成が不足
- 日本と途上国の違いを認識し、開発途上国に受け入れ可能な対策を支援する必要性が軽視される傾向
- 環境分野の技術協力を効率的に推進するために必要なJBIC、JICA等の技術者の不足

III 環境ODA推進の戦略

1. 多様化する地球環境問題への対応

- (1) 地域コミュニティへの貢献
- (2) 地球規模の環境対策支援
- (3) 総合的・包括的枠組による支援

(長期的な支援計画作成必要)

「対象とする環境問題を幅広く取り、キャパシティ・ディベロップメントの対象となるターゲットグループを選定し、他のドナーの活動を考慮し、我が国 ODA のスキーム、関係機関、NGO 等の参加をも視野に入れた途上国の環境管理進捗度に応じた支援のフレームワーク」

- 相互の関連性のあるプロジェクト間の連携と包括的取り組み
- 異なるドナーまたは事業主体が実施するプロジェクト間の連携と包括的取り組みの導入
- 特定地域または分野の環境プロジェクトの継続的支援
- NGO 活動を含む小規模プロジェクトのリンクエージに注目した段階的・包括的取り組み

2. 成果重視の支援

- (1) 環境問題そのものの解決を目指す支援策の実施
- (2) 地域別・国別特性に応じた、より効率的な支援策の計画・実施
- (3) 受入国にとって最適な政策と技術の支援
- (4) より詳細なプロジェクト計画の作成と受入機関との十分な協議
- (5) 優れた専門家によるプロジェクト計画の作成、計画どおりの成果の達成

3. パートナーシップの強化

- (1) 政府機関、地方自治体、NGO（日本・開発途上国）など総力の結集
- (2) 地域コミュニティに対する貢献を目指した NGO との連携強化
- (3) 日本側及び受入国における意思決定の透明性の確保と情報の公開

IV 我が国技術協力実施の提言

- 1. ニーズに対応したプロジェクトづくり
 - (1) 環境分野における地域別・国別・セクター別アプローチの確立
 - (2) 社会・経済の発展段階に応じたプロジェクトづくり
 - (3) 関係機関の連携強化
 - (4) 在外事務所の機能強化
- 2. 環境対処能力向上（キャパシティ・ディベロップメント）
 - (1) プログラム・アプローチの強化の方策
 - (2) 参加型アプローチの推進
 - (3) 政策部門支援の強化及び人材育成
 - (4) 政策レベルの支援を含めた環境センタープロジェクトの推進
- 3. 人材の養成と確保
 - (1) 国内の人材リソースや既存の人材確保制度の分析に基づく、中長期的な人材の育成制度
 - (2) 環境の専門性を有する JICA 職員の活用

18. JICA国際協力総合研修所「第2次環境分野別援助研究会報告書」
における「人材の養成と確保」に係る提言

1. 環境国際協力で求められる専門家像

a. 環境協力の専門家

- ・ 援助調整型専門家
- ・ 分野専門家
- ・ 政策アドバイザー型専門家

b. 専門家に求められる資質

- ・ 環境分野専門能力（英検2級レベル）
- ・ 技術移転能力（英検準1級レベル）
- ・ 國際マネジメント能力（英検1級レベル）

2. 専門家養成のための研修

a. 研修の現状

- ・ JICA（公務員、民間対象。海外研修を含むが、2ヶ月に及びため受講生が少ない）
- ・ 環境省環境研修センター（公務員対象。段階に応じた研修内容。ただし、公務員に限定）
- ・ （社）海外環境協力センター（民間対象。5日間の短期。導入レベル）
- ・ （財）国際開発高等教育機構（FASID）（単年度の研修）

b. 課題

- ・ 系統的段階的な研修体制の構築（各機関との連携・協議必要、専門家の入口、またはレベルアップのキャリア・ブリッジとして各研修を整理・調整必要）
- ・ 中長期的な人材養成フレームワーク作り（外務省のジュニア・プロフェッショナル・オフィサーの制度、国連ボランティア、国際機関のインターン制度等があるが、中堅の援助人材のキャリア・パスが困難。キャリア・ブリッジ研修の必要。また、中堅レベルの就業機会の確保）

3. 人材の養成・確保のための提言

a. 登用人才の拡充

- ・ 民間援助人材制度の整備
- ・ 優秀な専門家のショート・リスト化、積極活用
- ・ 専門家公募の実施体制強化
- ・ 大学・NGO等被コンサルタントへの技術費適用拡大

b. 援助人材養成・確保

- ・ JICAジュニア専門員制度を通じた人材育成
- ・ 専門家育成個人研修の本格実施
- ・ JICA専門家養成研修の見直し、改善実施
- ・ キャリア・パスの確立
- ・ キャパシティー・ディベロップメント分野の短期研修創設

c. 専門家支援体制の整備

- ・ 専門家活動モニタリング、情報フィードバック、環境の専門性を有するJICA職員の積極的活用、業務評価体制の検討、国内関係機関との連携強化